



平成 26 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 川嶋 誠 (コード番号 2338 東証マザーズ)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

第三者割当により発行される株式の募集並びに 主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 14 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集（以下「本第三者割当」といいます。）を行なうことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、今回の本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式発行の概要

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 11 月 7 日（金）
(2) 発行新株式数	461,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 380 円
(4) 資金調達の内総額	175,180,000 円
(5) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当増資 株式会社セントラルプロモーション北海道 461,000 株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく 有価証券届出書の効力が発生することが条件に なります。

2. 募集の目的

(1) 募集の背景

当社株式は、平成 26 年 4 月における上場時価総額（月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額）が 10 億円以下となり、東京証券取引所の定める上場廃止基準の猶予期間に入っております。

なお、平成 26 年 7 月 29 日付けで、東京証券取引所へ時価総額に係る上場廃止基準に定める事業計画の改善等について記載した書面を提出しているため、猶予期間が平成 27 年 1 月 31 日までとな

っており、平成27年1月31日までの期間において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止となる上場廃止基準（有価証券上場規程第603条第1項第3号）に該当することになります。時価総額の拡大を図るため、株主価値向上を目指し、財務体質の健全化及び自己資本の充実、かつ、持続的な成長を目指すためコールセンター発足資金、飲食事業への新規投資並びにグループ会社への貸付金を目的として、第三者割当による資金調達を実行することといたしました。

(2) 当該資金調達の方法を選択した理由

資金調達の方法については、銀行等の融資による間接金融での資金調達も考えられますが、時価総額に係る上場廃止基準という観点から直接金融での資金調達を検討してまいりました。直接金融による資金調達は、第三者割当の他、公募増資や株主割当といった手法もありますが、当社の状況を考慮すると、今回の資金調達を迅速且つ確実に行う必要があるため、第三者割当増資として行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	175,180,000円
② 発行諸費用の概算額	3,000,000円
③ 差引手取概算額	172,180,000円

※1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用、登記費用等からなり、3,000,000円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(千円)	支出予定時期
① コールセンター発足資金	60,000	平成26年11月～平成28年2月
② 飲食事業への新規投資	60,000	平成26年11月～平成27年2月
③ グループ会社への貸付金	52,180	平成26年11月～平成27年2月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

前記3. (2)に記載しました内容は以下を予定しております。

① コールセンター発足資金

当社グループは、当社（株式会社ファステップス）と連結子会社4社（株式会社ピーアール・ライフ、TMプランニング株式会社、株式会社ライフプランニング、株式会社NSF）により構成されております。当社グループで行っております事業は以下のとおりであります。

i システムソリューション事業（株式会社ファステップス）

お客様のビジネスを支える業務システムや、お客様とユーザーの接点となるWEBサイト・スマートフォンアプリ及びシステム運用に欠かせない業務支援や、それらを繋ぐネットワーク技術など全てにおいて、ご提案から製造、保守、管理まで提供しております。また、近年では、スマートフォン向けの教育・学習サービスの提供に注力しており、スマートフォンの普及により更に発展が見

込まれております。

ii メディアソリューション事業（株式会社ピーアール・ライフ）

主要なテレビ局、ラジオ局、新聞社などの取引先をもち、広告代理業務を主業とする総合広告代理店であり、中でも各テレビ局との密接な関係を持ち、テレビ CM の扱いが売上の大半を占めております。また、付随してテレビ番組等の企画、制作、イベント企画等を受託しております。

iii コストマネジメント事業（TMプランニング株式会社、株式会社ライフプランニング）

3PL※事業者として、単に荷物の配送を請負うのではなく、受発注からピッキング、在庫管理といった、物流に関する広範で総合的なロジスティクス業務を提供しております。特定の運送会社や倉庫会社と主従関係を持たないニュートラルな立場で、お客様の物流の現状を客観的に把握し、最適な物流ソリューションを提案しております。また、経営マネジメントサービスを行っており、お客様のニーズを的確に捉え、企業経営のサポート、コスト削減等の提案をしております。

※3PL とは：企業の流通機能全般を一括して請け負うアウトソーシングサービス。自身は物流業務を手がけない企業が、顧客の配送・在庫管理などの業務を、プランニングやシステム構築などを含め長期間一括して請負い、外部の物流業者などを使って業務を遂行する。物流業者に業務を委託するのは違い、3PL は「荷主の物流部門」として振舞うため、複数の物流業者から最も荷主の利益にかなう業者を選択したり、荷主側の要望を物流業者と交渉したりといったことが可能となる。

iv シェイプファンデ事業（株式会社NSF）

美しく豊かになることの喜びと感動をわかちあい、女性一人ひとりの夢の実現に貢献することを基本理念としております。「健康で美しいからだづくり」を提供し、美容室感覚で通えるビューティプロポーション専門サロン「からだの美容室」をフランチャイズ店舗として全国に展開しており、フランチャイズ本部としての、技術・ノウハウ等の提供、販促支援等を行っております。

v その他（株式会社ライフプランニング）

平成 25 年 9 月 1 日に事業を譲り受け、飲食事業を開始しております。

10 余年続いている讃岐うどん店であり、安定的に連結業績へ寄与しております。

上記システムソリューション事業では売上の拡大のために、既存の受託開発とスマートフォン向けアプリ開発に続く新たなサービスとして、コールセンターのサービスを想定しております。コールセンター業務は、既存のサービスによる売上加え、当社グループの営業力や開発力を活かし外部に当サービスを営業し業務を受託することによって、売上の拡大や新規の取引先の増加を見込んでおります。また、当社で行なっているネット通販での問い合わせやスマートフォンアプリの商品問い合わせ等のインバウンドや、スマートフォンアプリ開発の新規の取引先獲得に向けての営業活動支援や、ユーザーに対しての市場調査等を行なうアウトバウンドなど、外部に委託していた業務の内製化を進めることによってコストの削減も可能になり、シナジー効果が期待できます。なお、開始時期につきましては、平成 27 年 3 月を目標にしており、費用に関してはコールセンターに係る M&A 資金 30 百万円、システム導入及び改修費 15 百万円、運転資金 15 百万円を合算し合計 60 百万円を想定しております。

② 飲食事業への新規投資

当社グループの株式会社ライフプランニングが営んでおります飲食事業の拡充を計画しております

す。今後は飲食の多角化を目指していくため、様々なサービスの提供を考慮し販売権利取得の為の新会社の設立を計画しております。開始時期につきましては平成 26 年 12 月の設立を目標としております。その出資資金といたしまして 60 百万円程度を想定しております。

③ グループ会社への貸付金

当社グループ会社の株式会社NSFに対して、市場金利を勘案し、合理的に決定した条件で平成 27 年 2 月末までに貸付を行い、同社が行なっているシェイプファンデ事業への運転資金を想定しております。シェイプファンデ事業は、代理店店舗を通じ、「健康で美しいからだづくり」をテーマにした瘦身分野に特化した付加価値の高い家庭用美容商材（機能性インナー&レグインナー、ダイエットフード&サプリメント、ボディケア化粧品、美容機器）を、独自のダイエット理論に基づきリアル店舗におけるアフターサービスとともに販売・提供しています。現状では美容機器の品揃えが不足しているため、以前より好評でした商品の取扱いの再開を検討しております。この商品には多額な仕入れコストが必要であるため、資金に余裕が無く取扱うことができませんでした。しかしながら、すでに問い合わせや再販要望を多数いただいておりますので、販売を再開することにより休眠顧客の掘り起こしにもつながるものと考えております。したがって、この仕入代金として 52 百万円を充当し、平成 26 年 11 月より販売を再開いたします。

以上、①～③の施策を実行することにより、当社グループの企業価値の向上につながり、既存株主の皆様利益に資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、本第三者割当にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の終値である 380 円として、ディスカウントを設けないことといたしました。当社は、投資家の現在の当社に対する評価を最も適切に反映していると考えられる、本第三者割当にかかる取締役会決議日の直前営業日の終値で発行することにより、既存株主の皆様権利を侵害することなく、発行できるものと判断いたしました。

なお、当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る 1 ヶ月の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の終値の単純平均株価 293 円に対して 22.89%のプレミアム、直前営業日から遡る 3 ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価 268 円に対して 29.47%のプレミアム、遡る 6 ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価 266 円に対して 30.00%のプレミアムとなっております。

この払込金額については日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日制定）の「取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日または直前日までの価額または売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができる。」との規程の範囲内のものであり、本第三者割当の目的や割当先の保有方針等も勘案すると、本第三者割当の発行価額については、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関しましては、本第三者割当に関する取締役会に出席した監査役 3 名全員から、上記払込金額は当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による新株式の発行数量（募集株式の総数）は 461,000 株であり、本第三者割当前の当社の発行済株式株 2,882,500 株の 15.9%、総議決権数（28,437 個）に対しても 16.2%に相当します。したがって、既存の株主においては、持ち分の希薄化が生じることになります。

利益の希薄化が生じないかという点については、新株の発行によって得た資金が効率的に運用され、利益の額が増加して、1株当たりの利益が減少しなければ、利益の希薄化は生じないことになります。当社グループは、前記4.に記載しましたとおり増資によって取得した資金を事業の拡大に使用する予定であり、その投資によって株式数の増加率を上回る利益を積み増し、1株当たりの利益の希薄化が生じないよう、資金効率に留意した事業展開を行っていく計画であります。

以上の考察により、本第三者割当における新株式の発行数量及び本第三者割当による当社株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社セントラルプロモーション北海道
(2) 所 在 地	北海道札幌市中央区南1条西5丁目17番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三島敬子
(4) 事 業 内 容	セールスプロモーション、イベントプロモーション
(5) 資 本 金	10百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和51年6月24日
(7) 発 行 済 株 式 数	20,000株
(8) 決 算 期	5月末日
(9) 従 業 員 数	1名
(10) 主 要 取 引 先	東急エージェンシー、北海道新聞社
(11) 主 要 取 引 銀 行	北洋銀行、札幌信用金庫
(12) 大株主及び持株比率	三島 敬子 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	24年5月期	25年5月期	26年5月期
純 資 産	△17,395	△19,522	10,499
総 資 産	83,161	55,959	249,114
1株当たり連結純資産(円)	△869.79	△976.11	524.99
連 結 売 上 高	92,155	85,243	450,639
連 結 営 業 利 益	△5,274	△598	33,276
連 結 経 常 利 益	△6,012	△1,612	30,092
連 結 当 期 純 利 益	△6,082	△2,126	30,022
1株当たり連結当期純利益 (円)	△304.14	△106.32	1,501.11
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(単位：千円。特記しているものを除く。)

※当社は、割当先、当該割当先の役員又は主要株主が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者（以下「暴力団等」という。）である事実、暴力団等が割当先の経営に関与している事実、割当先、当該割当先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当先、当該割当先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実はないことを割当先より確認書を受領しました。また、独自に第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役：古野啓介）に調査を依頼し、同社より当該割当予定先、主要関係企業及びその関係人物等についても暴力団等との関わりを示す情報などはなく、暴力団等との関わりのあるものではないと判断される旨の調査報告書を受領しました。以上の方法により、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社グループは、平成20年2月期から平成24年2月期まで5期連続で当期純損失を計上しておりましたが、平成25年2月期では、経常利益及び当期純利益を計上いたしました。しかしながら、当社グループの取引先の事業停止等の影響もあり、平成26年2月期では、再度当期純損失を計上いたしました。この結果、株価にも影響を与えており、平成26年4月末の時価総額が10億円未満であったため、株式会社東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入っております。平成27年1月31日までの期間において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上としないときは、上場廃止となる上場廃止基準（有価証券上場規程第603条第1項第3号）に該当することになります。

上記記載の状況により、時価総額上昇及び資本増強策の一環として、平成26年10月14日付けの取締役会において、株式会社セントラルプロモーション北海道（以下、「セントラルプロモーション」といいます。）を引受先として新株式の発行を決議いたしました。

平成26年5月に当社取締役がM&Aアドバイザー会社にコンタクトし、事業提携や資本提携が出来そうな会社の照会をかけておりました。一方、運河工房有限公司（CANAL Factory Co., Ltd.）

（住所：RMS501-2 JUBILEE CTR18 FENWICK STREET WAN CHAIHONG KONG 代表取締役：齋木学）（以下、「CANAL」という）についてもM&A案件の照会を同社にかけており、同社よりCANALの代表取

締役を紹介いただき、当社は、CANAL と事業での協業や資本政策等の協議を行なってまいりました。その後、CANAL を本第三者割当の割当予定先として検討してまいりましたが、CANAL より事業拡大を目的として平成 26 年 11 月に完全子会社化する予定であるセントラルプロモーションを本第三者割当の割当予定先とする提案を受けました。同社は広告事業を営んでおり、主に北海道でのイベントやセールスのプロモーションを手がけております。当社グループでも広告代理業を行なっているメディアソリューション事業があり、セントラルプロモーションとの協業が考えられ、メディアソリューション事業を営む子会社の株式会社ピーアール・ライフと共に北海道において取引先の新規開拓やイベント等の協業を進めていくことを合意しています。また、システムソリューション事業が行なっているスマートフォンアプリの販促ポスターやチラシ等の紙媒体での広告や、女性用の補正下着や健康食品等を販売しているシェイプファンデ事業のイベントのプロモーション等、グループ会社全体へのシナジー効果が考えられます。以上の内容を今後具体的に進めることを協議しています。以上の結果、セントラルプロモーションを割り当て予定先として決定いたしました。また、当社は、セントラルプロモーションが支配株主となる意志はない旨や株式を長期保有する旨を確認しました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるセントラルプロモーションが当社普通株式を中長期的に保有していたくよう要望しており、同社からもそのようにする意向であると口頭で確認しております。

また、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

しかし、セントラルプロモーションの財務状態や金銭消費貸借契約を締結していることを鑑みると当社株式の売却が考えられますが、CANAL の子会社となることから、親会社として事業面や資金面のサポートしていくことやCANAL グループが今後の事業拡大と資金拡充を行なっていくことをCANAL の代表取締役より口頭で確認しているため、当社はセントラルプロモーションが中長期的に保有していただけると判断いたしました。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるセントラルプロモーションが本第三者割当に必要な資金の確保については、次のとおりであります。

実質的な資金の拠出者は株式会社ワールドツール（住所：埼玉県深谷市白草台 2909-50、代表取締役：中島勉）であり、資金の流れは、株式会社ワールドツール→CANAL→セントラルプロモーションの代表である三島敬子氏→セントラルプロモーションとなっており、各々金銭消費貸借契約を締結していることを契約書の写しを受領し確認しております。なお、金銭消費貸借契約を締結する際に担保設定等を行っていない旨を上記契約書により確認しております。

上記取引における各会社等の関係性は、セントラルプロモーション及び CANAL は本第三者割当の払込みに要する資金を有していなかったため、CANAL が株式会社ワールドツールに対して、資金の拠出を依頼したものです。株式会社ワールドツールは、ビジネス上においてコンサルティング等の取引実績があることから、CANAL に対しては一定の信用を得ており、貸付けを了承しております。また、セントラルプロモーションは今後 CANAL の子会社になる予定であることから、協業が考えられるセントラルプロモーションより払い込みが行なわれております。なお、資金の返済が滞った場

合を鑑み、セントラルプロモーションの代表者を保証人としての意味合いを含めて、同代表者を介してセントラルプロモーションへ貸付を行なっております。

これらの貸付は8月15日までに実施されており、セントラルプロモーションが払込に必要となる資金を十分に保有していることを、同社の銀行預金口座の残高証明書で確認しております。

実質的な資金の拠出者であります株式会社ワールドツールの直近の決算書で同社が本第三者割当に係る貸付に必要な資金を有しており、当該資金が自己資金であることを確認しております。

また、CANALについては、設立が平成26年4月と間もないため、同社の株主であり代表取締役の齋木学氏について、株式会社J P リサーチ&コンサルティングに調査を依頼したところ、同社より暴力団等との関わりを示す情報などはなく、暴力団等との関わりのあるものではないと判断される旨の調査報告書を受領しております。

同じく株式会社ワールドツールに対しても同様の調査を依頼しており、暴力団等とは一切関係がない旨の調査報告書を受領しております。

実質的な資金拠出者等の概要

(1) 名 称	運河工房有限公司 (CANAL Factory Co., Ltd.)
(2) 所 在 地	RMS501-2 JUBILEE CTR18 FENWICK STREET WAN CHAIHONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 齋木学
(4) 事 業 内 容	子会社の管理・運営
(5) 資 本 金	10万HK\$
(6) 設 立 年 月 日	平成26年4月30日
(7) 発 行 済 株 式 数	20株
(8) 決 算 期	3月末日
(9) 主 要 取 引 銀 行	HSBC香港
(10) 大株主及び持株比率	齋木学 50% 小笠原淳雄 50%
(11) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(1) 名 称	株式会社ワールドツール
(2) 所 在 地	埼玉県深谷市白草台 2909-50
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中島勉
(4) 事 業 内 容	オリジナルブランド工具の開発・店舗販売・通信販売国内外の工具メーカー商品の店舗販売・通信販売

(5) 資 本 金	16 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 7 年 6 月 5 日
(7) 発 行 済 株 式 数	2,030 株
(8) 決 算 期	7 月 末 日
(9) 従 業 員 数	130 名
(10) 主 要 取 引 先	トラスコ中山、山善、スナップオン・ツールズ、一般個人
(11) 主 要 取 引 銀 行	埼玉県信用組合、群馬銀行
(12) 大株主及び持株比率	中島勉 83.25%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 26 年 8 月 31 日現在)		募 集 後	
(株)アクセル	16.55%	(株)アクセル	14.27%
佐藤 智之	5.00%	(株)セントラルプロモーション北海道	13.79%
日本証券金融(株)	4.36%	佐藤 智之	4.31%
大城 順子	4.11%	日本証券金融(株)	3.76%
川嶋 誠	3.99%	大城 順子	3.55%
清水 武志	3.47%	川嶋 誠	3.44%
(株)メサイアホールディングス	3.37%	清水 武志	2.99%
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.97%	(株)メサイアホールディングス	2.90%
日本ビューレット・パッカード(株)	2.60%	CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.56%
(株)みずほ銀行	2.32%	日本ビューレット・パッカード(株)	2.24%

- ※ 1. 上記募集後の大株主の状況は平成 26 年 8 月 31 日現在の株主名簿に基づき記載しております。
 2. 持株比率は、総議決権数に対する所有議決権数の割合であり、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による平成 27 年 2 月期の通期業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期	平成 26 年 2 月期
連結売上高	3,902 百万円	5,501 百万円	5,615 百万円
連結営業利益	△123 百万円	141 百万円	△165 百万円
連結経常利益	△92 百万円	153 百万円	△141 百万円
連結当期純利益	△327 百万円	77 百万円	△92 百万円
1 株当たり連結当期純利益	115.30 円	27.19 円	△32.48 円
1 株当たり配当金	－円	－円	－円
1 株当たり連結純資産	353.25 円	382.73 円	352.56 円

(注) 当社は平成 25 年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行いました。平成 24 年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 26 年 8 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,882,500 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
始 値	18,890 円	13,530 円	424 円
高 値	21,400 円	91,600 円 □463 円	580 円
安 値	10,010 円	12,010 円 □421 円	260 円
終 値	13,530 円	427 円	323 円

(注) 当社は平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

□印は、株式分割(平成25年3月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	336 円	263 円	257 円	251 円	252 円	285 円
高 値	354 円	305 円	295 円	298 円	314 円	292 円
安 値	261 円	212 円	241 円	244 円	237 円	262 円
終 値	263 円	254 円	259 円	260 円	286 円	271 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年10月10日
始 値	417 円
高 値	440 円
安 値	361 円
終 値	380 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 募集株式の種類	当社普通株式 461,000 株
(2) 払込金額	1株につき 380 円
(3) 払込金額の総額	175,180,000 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 1株につき 190 円 増加する資本準備金の額 1株につき 190 円
(5) 申込日	平成26年11月7日
(6) 払込期日	平成26年11月7日
(7) 割当先及び割当株式数	株式会社セントラルプロモーション北海道 461,000 株

(8) 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 本店営業部
(9) 新株交付日	平成26年11月7日
(10) その他、上記新株の発行に関し必要な事項は、取締役会において決定いたします	

II 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

「I. 第三者割当による新株式発行の概要」に記載の通り、本第三者割当により、株式会社セントラルプロモーション北海道は、新たに当社の主要株主となる予定であります。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主となるもの

(1) 名称	株式会社セントラルプロモーション北海道
(2) 所在地	北海道札幌市中央区南1条西5丁目17番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三島敬子
(4) 事業内容	セールスプロモーション、イベントプロモーション
(5) 資本金	10百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

株式会社セントラルプロモーション北海道

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合(注)	大株主順位
異動前 (平成26年10月14日)	—	—	—
異動後	4,610個 (461,000株)	13.95%	第2位

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成26年8月31日現在の総株主等の議決権数28,437個に基づき計算しております。

3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成26年8月31日現在の総株主等の議決権数28,437個に、本第三者割当増資による新株式の発行に伴い増加する議決権の数4,610個を加えた議決権の数33,047個に基づき計算しております。

4. 今後の見通し

当該異動による当社の連結業績に与える影響はありません。

以上